

2023年度

事業報告書

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

1 事業の成果

2023年は2月に起きたシリア・トルコ地震をはじめ、世界各地で紛争や自然災害が相次ぎ、国境なき医師団(MSF)が緊急援助に多く対応した1年でした。

特に世界的な注目を集めたのは、パレスチナを巡る危機です。10月7日に紛争の激化が始まった時点で、約300人のパレスチナ人スタッフがガザ地区で働いていました。また、約20人の海外派遣スタッフのうち3人が日本からの派遣スタッフでした。日本人スタッフ3人がガザを出た後も、[REDACTED]が11月中旬から12月上旬までガザ南部で医療活動を行い、現地で目撃した危機的な状況を社会に訴えてまいりました。

人災である紛争だけでなく、シリアとトルコやモロッコ、アフガニスタンでの地震など自然災害も相次ぎました。9月に起きたリビアでの洪水では、気候変動の影響で大雨が降ったことが指摘されており、気候変動が人びとの命と健康に与える脅威も現実のものとなっています。

一方で昨年は、私たちが地道に取り組んできたことが成果を上げた1年でもありました。

MSFは世界各地で今も深刻な脅威となっている結核対策などで、弱い立場に置かれた人びとのため医療アクセスの改善を求めるキャンペーンを続けています。その結果として昨秋、高価だった結核の検査キットの20%値下げや、ある抗結核薬の開発元企業が値下げをしたうえ、低・中所得国で特許権をこれ以上行使しないことが、相次いで発表されました。これにより、安心して結核の治療を受けられる人の数が増えることが期待されます。

私たちがこうした活動を続けられるのは、支援者の方々のご支援があればこそです。10月に実施した、ガザでの無差別攻撃の即時停止と医療の保護などを求めるオンライン署名では、約2週間で10万人を超える皆様のご賛同をいただき、その声をしっかりと日本政府に届けることができました。

今年も私たちは、世界各地で医療・人道援助活動を続けてまいります。人道の観点から改めて各地で起きる医療への攻撃の即時停止を強く求め、現場で目撃した人道危機に声を上げていきます。

MSFは民間からのご寄付に支えられ、独立・中立・公平な立場で援助を提供するという変わらない理念のもと、命を繋ぎとめられる方が1人でも増えるよう、全力で活動を続けてまいります。

(1) 特定非営利活動にかかる事業

A) 2023 年の国内事業活動は下記の通りです。活動期間は 2023 年 1 月から 12 月、活動場所は国境なき医師団日本の東京事務所です。

事業活動	主要活動内容	担当職員	プログラム 支援金(百万円)
オペレーション・サポート・プロジェクト	アジアを含む世界各地での人道援助活動に寄与すべく、医療およびロジスティクスの面で、革新的な研究・開発、また創意工夫による改善に取り組むと共に、活動地で用いる物資を日本から直接調達する可能性について検討を重ねている。	2	82
海外派遣スタッフ募集・派遣業務	MSF 日本は 5 つのオペレーション事務局の人材ニーズに応じ、海外の活動地にて人道援助プログラムに従事するスタッフの採用手続きを行い、海外派遣説明会等を実施すると共に、ビザ取得等の渡航準備及び各種の渡航前国内トレーニングを実施した後に、海外の活動地に派遣している。	11	149
アドボカシー活動	MSF の各事務局と連携し、各国政府、国際機関、製薬会社等に対し働きかけを行っている。	4	34
広報活動	MSF 日本は、主要なミッションの一つとして、世界各地での医療・人道援助活動の現場での最新情報について、出版物、ウェブサイト、展示会ならびに各メディアを通して、既存の支援者および一般社会等に対して周知活動を行っている。	13	322
募金活動	MSF 日本は、援助活動に充てる十分な資金を確保するため、さらなる支援者を募ることを目的として、ダイレクトメールおよび既存の支援者向けのニュースレター送付等による募金キャンペーンを行っている。	24	2,060
マネジメント及び一般管理費	東京事務局の運営に関するマネジメント、および人事・財務・総務・ICT 等の管理部門の間接経費、その他理事会、年次総会等アソシエーションの運営費用。	21	258
2023 年度東京事務所事業費計		75	2,905
2023 年度事業費合計			12,749

B) 世界各国・地域での医療人道援助活動の実施

国境なき医師団 (MSF) は世界 41 カ国に事務局または事務所を持ち、医療・人道援助活動を行う、民間・非営利の国際団体です。オペレーション事務局である、MSF フランス、MSF スペイン、MSF スイス、MSF ベルギー、MSF オランダおよび WaCA は、医療ニーズに基づき人道援助プログラムを企画・立案し、予算に基づいて世界各国、各地で医療・人道援助プログラムを運営しています。MSF 日本をはじめとする各パートナー事務局は、上記の 6 つのオペレーション事務局のすべてとパートナーシップ協定を結び、主に、援助活動の原資となるプログラム支援金を配分し、また活動地での医療・人道援助活動に参加するスタッフを各国内で募集し派遣する、という形で援助活動に参画しています。 詳細は次ページ以降を参照。

(2) その他の事業

その他の事業は行っていない。

① 継続プロジェクトー 活動期間は 2023 年 1 月から 12 月です。

プログラムが運営 された国	2023 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
コンゴ民主共和国	アフリカ大陸で第 2 位の面積をもつコンゴ民主共和国（旧ザイール、以下「コンゴ」）。長年にわたる武力抗争、医療体制の脆弱さ、エボラウイルス病やはしかの流行、性暴力の高い発生率など多くの問題を抱える。 コンゴ 26 州のうち 20 州で活動する国境なき医師団は、同国史上で最大のエボラウイルス病流行（2019 年～20 年）やはしか流行（2018 年～2020 年）に対応してきた。エボラの対応では、医療施設と隔離施設でのサーベイランス（調査・監視）や患者の治療の優先順位を決めるトリアージ、診断、治療を行い、移動診療を運営して患者やその家族、および流行地域の人びとを支援した。このほか一般診療、性暴力被害者へのケア、栄養治療、予防接種、手術、小児・妊産婦のケア、HIV／エイズ、結核、コレラの治療・予防、エムボックス治療、武力紛争による暴力からの避難者ケアに当たっている。	910.90
ナイジェリア	アフリカ最大の人口を抱えるナイジェリアでは、紛争や武力衝突の影響で多くの人びとが避難生活を送っている。また、北東部と北西部では、暴力の激化や避難民の増加、食料価格の高騰、気候変動などの要因が重なり、人びとの健康状態は悪化。深刻な栄養危機が起きている。 国境なき医師団は全土で最大規模の医療プログラムを展開。活動内容は、避難民への援助や、母子保健の改善、栄養失調の子どもたちへの対応、水がんと「顧みられない病気」の治療など多岐にわたる。通常の一般・専門医療の提供に加え、コレラやラッサ熱などの病気の発生にも対応。治安や環境の悪化、風土病などがもたらす多くの健康問題に取り組んでいる。	868.84
南スーダン	2011 年 7 月に 20 年以上にわたる内戦の末、独立を果たした南スーダン。和平合意や統一政府の発足後も多くの地域で不安定な情勢は続き、独立から 10 年以上を経たいまも、内戦や暴力によって大勢の人が命を落とす状況が続いている。加えて大洪水や食料危機、病気の発生など複数の緊急事態にも見舞われている。人道援助を必要とする人は、人口の 3 分の 2 を超える 940 万人に達した（2023 年、国連人道問題調整事務所）。 国境なき医師団は、南スーダンの 8 つの州と 2 つの行政区で人びとに必須医療を提供しながら、緊急の医療・人道ニーズに対応。気候変動の影響により毎年深刻化する洪水対策として、被害が予想される地域でのカヌー配布と医療物資の備蓄を行っている。また、隣国スーダンで 2023 年 4 月に激化した武力抗争からの難民が直面している健康被害に対応している。	810.36
ニジェール	世界で最も貧しい国の一つ、ニジェール。国境なき医師団（MSF）はこの国でさまざまなプロジェクトを実施し、紛争、避難民、食糧難、子どもの栄養失調、感染症などの医療ニーズに対応している。 ディファ州とティラベリ州では避難民のために集団予防接種を実施し、飲料水や衛生用品、調理キットなどの救援物資を配給して避難所を建設し、移動診療を運営している。 また、壊滅的な洪水により被災した数十万人を対象に移動診療、救援物資の配布、ニアメ州病院の病床増設も実施した。ザンデル州、ディファ州、タウア州で発生したはしかと髄膜炎への保健当局の対応も支援。マラリアのピーク時には、入院治療を必要とする患者の多い地域で、既存の診療所内に二つの観察室を建設した。マダルーンファでは、予防接種、感染症の予防と治療のための抗菌薬、鎮痛剤、輸血など、鎌状赤血球症の子どもへのケアを行い、重症合併症の予防と管理を強化するため、ニジェールではまだ入手困難なヒドロキシ尿素による治療を導入した。 また、ニジェールは北へ向かう人とアルジェリアやリビアから強制送還されてくる人の流れが絶えない場所である。MSF は、両国から追放された移民に対する非人道的な扱いを非難し、当局に対し、国境管理における人間の尊厳を尊重する措置を直ちに講じるよう求めた。 また、2023 年 7 月のクーデターによる大統領追放を受けて、各国が経済制裁に踏み切ったため、食料価格高騰によって 330 万人が栄養危機に追い込まれ、電力不足によって大勢の子どもの予防接種が危ぶまれる事態に発展したため、MSF は経済制裁によって最も弱い人に打撃を与えるとしてこれを非難した。	482.88

元書類收受日 令和 6 年 3 月 7 日
 差替書類收受日 令和 6 年 6 月 13 日

プログラムが運営 された国	2023 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
コートジボワール	アフリカ中部の西側に位置するコートジボワール。アフリカで最も医療制度が脆弱な国の一つで、人口1万人あたり医師が1人しかおらず、医療設備も不足している。同国では、心の病気とてんかんに焦点を当てたプロジェクトを実施し、遠隔医療を行っている。 北部には、隣国ブルキナファソから、度重なる暴力によって故郷を追われた難民が多数到着しており、チョゴロでは地元の家庭に身を寄せる人びともいるが、その多くは、医療を含む生活インフラをほとんど受けられない不安定な状況で暮らしている。 MSFはチョゴロの医療施設に医療機器を寄贈したほか、現地調査で判明した深刻なニーズを踏まえて少なくとも3か月間は、難民と受け入れ地域の両方を支援し、特にワンゴロドゥグー地区で、一般医療とリプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）を行う準備を整えた。 同国での通常の活動は、現地のパートナーおよび同国の保健当局との協力のもと、2023年も継続。ブアケのプロジェクトでは、心の病気やてんかんになった人びとのケアに当たるもので、アニエビティアサ州のプロジェクトでは、遠隔医療サービスを通じて、循環器科、婦人科、産科、小児科などの専門医療を受けやすくしている。	447.16
中央アフリカ共和国	長年にわたって紛争が続いている中央アフリカ共和国（以下、「中央アフリカ」）。2023年12月28日時点には約74万9000人が難民、50万5000人が国内避難民となった。主要な町において紛争は収まったが、反体制武装勢力が活動する農村部では依然として情勢不安のままで、人びとの医療へのアクセスは制限され、必要な人道援助を届けることも困難な状況が続いている。 このような状況の中、国境なき医師団は母子保健や外科手術、性暴力、HIV／エイズ、結核の治療に焦点を当てた12の医療プロジェクトを継続。さまざまな緊急対応も行い、人びとに医療・人道援助を届けている。また、隣国スーダンの軍部内の勢力争いを受けて、2万1300人のスーダン人難民が入国している。（国連難民高等弁務官事務所と中央アフリカ政府調べ、12月30日時点）	371.76
モザンビーク	国境なき医師団（MSF）はモザンビークで、カーボ・デルガード州における戦闘の被害者と避難民・帰還者対応を中心に医療援助を継続している。 カーボ・デルガード州では2017年から続く非国家武装集団と政府軍との戦闘により、2022年末までに100万人以上が国内避難民となっていた。避難民・帰還者を対象とする活動内容は、一般診療、心のケアと心理社会的支援、救援物資の配布、健康推進、水・衛生・排水サービスなどに当たる。メトッゲでの活動は保健省に移譲した。 ソファアラ州ベイラではリプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）活動を運営。安全な中絶、HIV検査、セックスワーカーや男性と性交渉を持つ男性など、偏見にさらされる性別・ジェンダーに基づく暴力の被害者治療を行った。また、前述の人びとに対するHIV治療に関する国のガイドラインの実施を支援するとともに進化したHIVの治療を行っている。ナンブラでは、MSFは保健省と連携し、媒介感染症や顧みられない熱帯病の予防と治療、コレラの発生や自然災害などの緊急事態に対する監視と準備の改善を開始した。	346.84
スーダン	2023年4月15日にスーダン軍と準軍事組織「即応支援部隊（RSF）」の間で始まった紛争が続くスーダン。4月の戦闘開始から9月半ばまでに、410万人がスーダン国内で避難民となり、100万人以上が国境を越えて難民や帰還民として近隣諸国に避難している。（2023年、国連人道問題調整事務所）。 国境なき医師団はスーダンで、緊急の治療や手術、避難民のための移動診療、感染症や慢性疾患の治療、安全な分娩を含む妊産婦ケア、小児医療、水と衛生に関する支援、医療施設への医薬品・医療物資の提供などを行っている。	253.41

元書類收受日 令和6年3月7日
 差替書類收受日 令和6年6月3日

プログラムが運営 された国	2023 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
ブルキナファソ	ブルキナファソは全土で、政府と非国家武装集団との間で続く紛争によって治安が悪化している。インフレによる食糧危機と医療スタッフ不足に直面する現地で、国境なき医師団（MSF）は緊急の医療ニーズに対応し続けている。 武装集団に包囲される都市の増加を受け、活動の一時中断や中止を余儀なくされる事態も起き、包囲された土地への食料や医薬品の輸送は軍の輸送車か空輸頼みとなり、深刻な物資不足と物価高騰が生じている。こうした状況の中、MSF は避難民や受入地域社会への人道・医療援助を担い、マラリア、はしかやその他の病気の流行、心のケア、性暴力など、健康被害への取り組みに重点を置き、地域主体の基礎的・専門医療へのアクセスを支援。また、紛争によって深刻化した水不足に対処するため、トラックで水を運び、掘削井戸を建設・改修し、2023 年も続けている。また、2023 年には 2 人のスタッフの殺害を受け、非難声明を出した。	161.11
タンザニア	東アフリカに位置するタンザニア。国境なき医師団は 2023 年末時点で 11 万人余りいるブルンジ難民への医療援助を継続するとともに、同国で流行したコレラに対応した。ンドウタ・キャンプで暮らすブルンジ難民や周辺の村に住む人びとへの専門医による治療や、性別・ジェンダーに基づく暴力の被害者のケアやカウンセリングを含め、女性と子どものための診療を継続し、心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド：PFA）や、結核や HIV、さまざまな非感染性疾患の診断も行った。また、2022 年には保健省と連携して、同国南部のリンディ州リワレ県で新しいプロジェクトを開始し、妊娠中の女性と 5 歳未満の子どもが一般医療と専門医療を受けられるようにしている。	70.00
マダガスカル	異常気象による健康被害が相次ぐマダガスカル。国境なき医師団は主に緊急医療援助と地域のインフラ整備・関連技術者育成などで対応を行っている。サイクロン襲来直後には医療から寸断された地域へのボートによる移動診療と、全半壊した病院や診療所の再建を支援した。サイクロンで農作物の約 80% が破壊され主な収入源を失った地域では、中等度・重度栄養失調の人びとを対象に診療と栄養補助活動を開始。また、降雨量が増えた地域では活動を終了した一方、大干ばつによる栄養失調も近年に起きたことから、井戸の掘削による清潔な水の供給改善への取り組みも続けた。地域の対応力をつけるべく、現地の人びとと協力し、既存の給水ポンプの復旧を実施するとともに、独自に修理できる技術者を育成している。	25.00
ケニア	国境なき医師団はケニアで、難民対応をはじめ、感染症の流行、都市部での暴力、過去 40 年で最悪の干ばつなど、複数の緊急事態と公衆衛生の課題に対応している。 同国東部のダダーブ難民キャンプには、紛争と干ばつに迫られて隣国ソマリアから毎週数百人単位で難民が到着し続けている。気候変動の影響を受けて人口 30 万余りのこのキャンプ群でも重度栄養失調児は増え、コレラが流行。2023 年 11 月 30 日に開かれた「国連気候変動枠組み条約第 28 回締約国会議」（COP28）では、ケニア、ソマリアとも気候変動による健康被害が深刻であるとして ██████████ が温室効果ガスの削減と支援の具体策を国際社会に要請している。 また、タラカ・ニティ郡ではカラアザール（内臓リーシュマニア症）流行に対応。過去 40 年間最長の干ばつが続く中、北東部での母子向け栄養治療を行うほか、食料と水を求めてダダーブ難民キャンプに到着した難民の増加にも対応した。 セックスワーカー、麻薬常習者、トランスジェンダー、路上生活者など社会から疎外された若者や青少年が医療にアクセスできる地点の追加にも注力した。モンバサ、ナイロビ郊外、キアンブ郡にある医療施設や地域社会において、若者にとって足を運びやすい包括的な診療を支援。慢性的な都市型暴力に対応するため、性暴力クリニック、救急医療とリプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）、緊急コールセンターと救急車サービスも運営。その他郡拠点病院の成人医療病棟を支援し、地元の医療施設で非感染性疾患治療をより広域で受けられるようにした。	15.00

元書類収受日 令和 6 年 6 月 27 日
差替書類収受日 令和 6 年 6 月 15 日

プログラムが運営 された国	2023 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
リビア	2023 年 9 月には洪水により甚大な被害を受けたリビア東部で、国境なき医師団（MSF）は心のケアを中心とした医療援助活動を行っている。 また、西部では、難民・移民の人びとへの支援をはじめとした活動を継続し、移民、難民、庇護申請者、その他弱い状況にある人びとに必要な不可欠な医療を提供し続けたほか、結核診療に対する支援も強化した。収容センター内や都市部の医療施設では、基礎的な医療、心のケア、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）の診療を実施。また専門治療を受けられる病院への紹介や、弱い立場にある人びとを特定した上で、個々のニーズに応じてトリボリの他団体を紹介するため相談も受け付けた。2023 年 8 月をもって収容センターでの活動は続けられなくなったが、MSF は収容者の窮状を報告書にまとめて 12 月に発表した。	10.88
バングラデシュ	バングラデシュでは、2017 年のミャンマー国軍による掃討作戦から逃れたロヒンギャ難民が、終わりの見えない避難生活を送っている。 国境なき医師団は、約 100 万人が暮らすコックスバザールの難民キャンプでロヒンギャ難民と地域の人びとにさまざまな専門医療を行っている。糖尿病や高血圧などの慢性疾患の治療、外傷患者のケア、女性の健康を守る活動などのほか、水と衛生設備の改善も実施した。 また、2022 年に引き続き 2023 年もこの難民キャンプで暮らすロヒンギャの間で、皮膚感染症である疥癬（かいせん）が流行し、入院患者数が大幅に増加した。 2023 年には医療ニーズ増大をよそに援助削減に踏み切った国際社会に対し、資金拠出の拡大を要請した。	416.21
パキスタン	国境なき医師団（MSF）は、パキスタンで通常のプロジェクトを継続するとともに、洪水に対する緊急援助活動を実施。シンド州で 6 つの移動診療を運営し、マラリア、下痢、呼吸器感染症、栄養失調などの患者に多く対応した。 パキスタンでは、医療の普及が依然として課題となっており、特に農村部では女性や子どもが無料で質の高い医療を受けられる機会は限られている。MSF はバロチスタン州とカイバル・パクトウンクワ州の 4 つの場所で、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）や新生児医療、小児医療を提供。また、「顧みられない熱帯病」の一つ、皮膚リーシュマニア症の治療にも取り組んでいる。 なお、2022 年に発生した大洪水を受けて開始した緊急援助活動は、2023 年 12 月末に地域の保健当局と NGO に引き継ぐ形で終結した。	403.22
アフガニスタン	40 年にわたり続く紛争や度重なる干ばつなどにより、複合的な危機に瀕してきたアフガニスタン。2021 年にタリバンが実権を掌握して以降、国際社会による援助凍結などにより人びとの生活はさらに困窮した。医療体制も脆弱な状態が続き、人材や資機材の不足、医療への攻撃などにより、多くの人びとが必要な医療を受けられない状態にある。また、アフガニスタンは妊産婦死亡率が世界で最も高い国の一つであり、国境なき医師団（MSF）は、妊産婦のケア、小児医療、救急医療に重点的に取り組んでいる。 MSF は従来の首都カブール、ヘルマンド州、ホースト州、カンダハル州、クンドゥーズ州に加えてヘラート州とバーミヤン州でも活動を開始。2023 年 10 月には西部ヘラートで大地震が発生し、多くの村が破壊されたため、MSF は地震発生直後からヘラート地域病院で負傷者の治療に当たった。	351.39
インド	国境なき医師団はインドで当局と連携し、幅広い分野で多くの長期的なプロジェクトを実施している。 カシミール地方では、紛争の影響を受けた人びとへの心のケアと心理社会的支援、チャティスガル州では、遠隔地における基礎医療の提供、首都ニューデリーでは性別・ジェンダーに基づく暴力の被害者への治療など、幅広い医療活動を継続した。 結核治療への取り組みも続けており、ムンバイでは、革新的な薬剤の組み合わせにより、超多剤耐性結核（XDR-TB）患者を治療するほか 5 歳未満の子どもには、痛みを伴う注射を避けるため、経口投与によるレジメンを実施している。マニプール州では、患者のニーズに合わせたケアモデルを実践。また、抗レトロウイルス治療施設と地区病院の HIV 感染症入院治療を支援し、インドで最も貧しい州の一つであるビハール州では、進行した HIV に感染した患者に救命と緩和ケアの両方を行っている。 また、同国は世界第 2 位の糖尿病まん延国であることから、遠隔医療を通じて糖尿病患者の病状管理のサポートも提供している。	266.67

元書類収受日 令和 6 年 3 月 7 日

差替書類収受日 令和 6 年 6 月 15 日

プログラムが運営 された国	2023 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
フィリピン	2017 年から 2021 年の間に結核死亡率が 19% 上昇し、世界の結核死亡の 3 分の 2 を占める 8 カ国に入るフィリピン。国境なき医師団は同国で、結核分野の医療援助を中心に紛争の避難民対応、自然災害による避難者への緊急対応を実施。 結核対応では、2022 年に首都マニラのスラム街で始めた X 線撮影装置を搭載したトラックによる胸部 X 線検査を継続するとともに、マニラ保健局と共同で健康推進に努め、患者を地元の診療所に紹介。患者宅を訪問し親近者の結核検査と子ども用結核予防薬の配布も行っている。 南部の都市マラウィでは、2017 年に起きた武力紛争の影響を受けた人びとや避難民に、一般医療と心のケアを実施。また、自然災害分野では孤立した島で医療施設支援と移動診療を通じて心のケアを行い、重症患者の搬送、衛生用品配布と安全な水の供給に対応し、必須医薬物資を寄贈した。	186.12
ミャンマー	2021 年の政変により国軍がふたたび権力を掌握したミャンマー。政治危機が深まる中、医療体制は崩壊に追い込まれた。 国境なき医師団 (MSF) は HIV/エイズや結核、C 型肝炎患者への治療を継続するほか、基礎医療やリプロダクティブ・ヘルスケア (性と生殖に関する医療) にも対応。ミャンマーの医療空白を埋めるために活動を続けている。 西部ラカイン州では少数民族ロヒンギャの人びとが数十年にわたり迫害をうけており、2017 年には国軍による大規模な掃討作戦により 75 万人以上が隣国のバングラデシュへ避難する事態となった。MSF はラカイン州に残るロヒンギャの人びとやその他の少数民族の人びとに医療を届けています。5 月には、大型サイクロン「モカ」がミャンマーおよびその周辺諸国を襲い、各地に甚大な被害をもたらした。	111.11
マレーシア	マレーシア政府によるロヒンギャの人びとに対する抑止政策が続けられるなか、国境なき医師団 (MSF) は危険な船旅を終えて同国に入国したロヒンギャ難民の医療援助と、難民登録に向けた国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) への紹介も実施している。 診療内容は一般診療、心のケア、産前・産後ケア、非感染性疾患、C 型肝炎になる。また保健省と MSF のパートナー団体である NGO とも連携して女性と子どもを対象に予防接種、産前ケア講座と家族計画相談、性別・ジェンダーに基づく暴力の被害者の搬送や紹介を行った。性別・ジェンダーに基づく暴力の被害は児童婚に関連したものであった。また、移動診療はロヒンギャ難民にとって貴重な身分証明の場としても機能した。 このほか、移民収容センターで必須衛生用品を配布するほか、地元の公立診療所への搬送を手配し、難民が経過観察と専門医によるケアを受けられるようにした。	108.89
ウクライナ	2014 年から東部で紛争が続いていたウクライナ。2022 年 2 月、ロシア軍が複数の都市を攻撃し戦争状態となった。激しい戦闘により多くの人が家を追われ、国内外での避難を余儀なくされている。1997 年からウクライナで結核などに関する活動を行ってきた国境なき医師団 (MSF) は現在、戦争の影響を受けた人びとに医療援助を届けるため、国内と近隣諸国で緊急対応を展開。医療列車による患者の搬送のほか、心のケアや移動診療、医療物資の提供、医療者への研修などを行っている。 2022 年 2 月に戦争が激化した際、MSF は首都キーウだけでなく、東部と南部の病院にも必要な物資の供給を開始。以来、合計 800 トン以上の医薬品、医療物資、人道物資を診療所や病院に届けた。また、一度に多数の負傷者が運ばれてきた場合の対応や負傷者の治療について、各地で数百人の医療従事者にトレーニングを提供した。 また、避難を余儀なくされた人びとへの医療・人道援助活動を展開。診療や慢性疾患 (高血圧、ぜんそく、糖尿病、心臓病、てんかん) のモニタリング、性暴力被害者のケア、心のケア、重症患者の病院への紹介を行い、医薬品を配布する移動診療を複数運営。食料や救援物資の配布も行っている。また、戦闘によって避難してきた人びとへの心理的な応急処置を支援している。この戦争では当初から民間インフラが標的にされ、国際社会による批判を浴びるも、11 月にはドネツク州とヘルソン州の病院がミサイル攻撃を受けたことから、MSF は病院への攻撃を非難し、医療施設の保護を改めて呼びかけている。	230.94

元書類収受日 令和 6 年 3 月 27 日
差替書類収受日 令和 6 年 6 月 13 日

プログラムが運営 された国	2023 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
ハイチ	中米ハイチの首都ポルトープランスではギャングの勢力争いによる治安の悪化が深刻で、武力衝突、強盗、誘拐など慢性的な暴力が人びとに影響を及ぼしている。国境なき医師団（MSF）は銃撃や病院の閉鎖、燃料不足などの困難に直面しながら、緊急事態に対応。首都にあるタバル外傷病院で専門医療や救急医療援助を行ったほか、避難した人びとへ移動診療を展開し、避難所では水や衛生設備を改善した。 MSF は 30 年以上にわたり同国で無償の医療を提供。救命救急、外傷、やけど、性暴力の被害者の治療、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）などを行うほか、災害などの緊急事態でも恒常的に活動している。現地に入ることが困難な地域でも MSF の活動を評価してくれる地域の人びとのおかげで活動を続けられる一方、2023 年末には MSF の救急車に乗っていた患者が射殺されるなど、予断を許さない状況が続いている。	225.38
コロンビア	武力紛争による人道危機的な状況に加え、近年ベネズエラから多くの移民を受け入れ、パナマとの間に広がる「ダリエン地峡」への入り口として知られるコロンビア。 国境なき医師団（MSF）は人びとが自宅近くで治療を受けられるよう、分散ケアモデルを推進している。武力紛争の被害を受けている地域では地域の保健推進員の研修に力を入れると共に、こうした保健推進員と地元の団体と連携して一般診療を行っている。紛争による避難民には救援物資を配布し、移動診療を通じて診療を行うほか水・衛生活動も実施した。 また、緊急対応の一環として、人道援助の届かない地域で移動診療を行い、医療と心のケアを行っている。MSF は当局に対し、同国へき地にいる避難民も医療を受けられるように呼び掛けている。 また、2023 年 11 月には何の保護も受けられないまま「ダリエン地峡」に入る人びとが 50 万人に達したことを受け、移民通過国に対し、より安全な経路と生活インフラを用意するよう呼びかけた。	111.11
ホンジュラス	長年に及ぶ政情・社会不安の後に 2022 年に新政権が発足したホンジュラス。新政権は暴力と貧困問題を解決するとしたものの、同国は世界最高の殺人発生率と女性にとって世界で最も危険な国といわれている。（国連薬物犯罪事務所）国境なき医師団（MSF）は、保健省と連携して性暴力の被害者をはじめとした暴力の被害者の救急治療と心理社会的支援に当たっている。 同国では 11 年に及ぶアドボカシー活動が実を結び、性暴力の被害者治療時の包括的なケアプロトコルが承認され、2009 年以来禁止されていた緊急避妊薬の使用も許可された。 MSF は主に移動診療、心のケア、家族計画相談、産前・産後健診、産科医療、心のケア、子宮頸がん検診、HIV 予防薬、暴露前の HIV 予防薬、ヒトパピローマウイルスの予防接種などの医療活動を行うほか、セックスワーカーや LGBTQI+などの社会から疎外された人びと、北上する移民や先住民にも医療を提供した。このほか、デング熱治療や自然災害などの緊急援助にも対応した。 2023 年には、より効果的で持続可能かつ人にも環境にも安全なデング熱予防法の普及に取り組む非営利団体「ワールド・モスキート・プログラム」（WMP）、現地のパートナー団体と地域の協力を得て、デングウイルスの繁殖能力を大幅に弱めた蚊の放飼を開始した。	50.00
グアテマラ	メキシコの南に位置する、中米の国グアテマラ。慢性腎臓病は同国の主要な公衆衛生問題の一つだ。多発する慢性腎臓病に対応するため、国境なき医師団は引き続きメソアメリカ腎症に注力し、早期発見、患者ケア、健康教育活動に取り組んでいる。 また、同国はメキシコへ北上する人と米国から送還された人の交差点にあたるため、MSF は移民の健康にも取り組み、移動診療チームを派遣して医療の提供や心のケア、健康教育、社会的支援にも当たっている。アドボカシー活動にも力を入れており、出身国の窮状に迫られた人びとが米国とメキシコの厳しい移民政策によってこの地域から動けなくなったまま、健康を損ね、危害を加えられ、時に死に至る現状の改善を訴えている。	50.00
イエメン	2015 年から、暫定政府と反政府武装組織との間で内戦が続くイエメン。経済不振と物価高騰による食料危機で、人口の 6 割余りが危機的な人道状況に陥っている。（2023 年 12 月末、国際連合人道問題調整事務所と国連人口部のデータを基に MSF 日本が算出） 攻撃による医療施設の破壊、人員や医療物資の不足などを受け、国境なき医師団は、紛争の負傷者の外科治療や、心のケア、栄養失調児の治療、母子保健、はしかなどの予防接種に加えて医療機関の支援とスタッフ研修、医療搬送費の負担、医療スタッフの給与サポートなど、医療を受ける側と医療行為を行う側の両方を支えている。	1,557.43

元書類収受日 令和 6 年 3 月 27 日
差替書類収受日 令和 6 年 6 月 5 日

プログラムが運営 された国	2023 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
パレスチナ	イスラエルによる占領・封鎖下で、暴力や紛争が繰り返されているパレスチナ（ヨルダン川西岸地区とガザ地区）。人びとは長く、紛争がもたらす心身の痛みにさらされている。国境なき医師団（MSF）は 1989 年からパレスチナで活動し、紛争の影響を受けた人びとの命を支えている。ガザ地区では外科治療や理学療法、健康教育などの包括的なケアを、ヨルダン川西岸地区では基礎医療や心のケアを行っている。 2023 年 10 月からはイスラエルとハマスの衝突激化に伴い、ガザ地区の人道状況が著しく悪化。MSF は、ガザの複数の病院で負傷者の治療など医療援助活動が続けるとともに、すべての紛争当事者に即時かつ持続的な停戦を求めている。また、イスラエル軍による医療施設や救急車への攻撃により MSF のスタッフが殺害されるケースも起こり、予断を許さない状況が続いている。	498.12
イラン	国境なき医師団（MSF）はイランで、アフガニスタン難民、テヘラン南部の薬物中毒者やセックスワーカーなど、疎外された人びとへ無償で包括的な医療援助を行っている。 2021 年にタリバンが政権を掌握して以来、隣国アフガニスタンからイランに避難した人の数は 80 万人に達した。（2023 年、国連難民高等弁務官事務所）だが、その多くは滞在許可証を持っていないこともあり、MSF の活動もアフガニスタン難民を視野に入れたものになりつつある。主な活動内容は一般診療、看護、心のケア、新型コロナウイルス（COVID-19）のスクリーニングと検査、C 型及び B 型肝炎の治療と医療機関への紹介、HIV、梅毒と結核、分娩介助、産前・産後ケアのほか、社会的支援や健康教育などが挙げられる。また、国境付近のケルマン市では一般診療を行う一方、市内にある 3 カ所の診療所を改修し、新たに入国したアフガニスタン難民に対応している。	263.53
シリア	2011 年から内戦が続いているシリア。1500 万人が人道援助を必要とし、国内避難民の数は 680 万人にのぼる（2023 年、国連難民高等弁務官事務所）。避難民の多くが女性と子どもで、大半の人が度重なる避難を強いられている上に、2020 年以降は経済危機でさらなる苦境に追い込まれている。 国境なき医師団（MSF）の活動は、情勢不安とシリア政府から許可を与えられないことで大きく制限されている。アクセス交渉が可能な北西部や北東部では、病院や診療所を運営・支援し、移動診療を通じて医療援助を行っている。 2022 年 9 月には、北部でコレラの流行が宣言された。MSF は治療や感染予防を行うほか、避難民キャンプの水・衛生活動にも対応した。内戦、経済崩壊、新型コロナ、コレラの大流行と状況が悪化していた北西部で、2023 年 2 月、大地震が発生。地震直後から対応を続けるも、長年にわたりひっ迫していた医療体制は、震災でさらに厳しい状況に追い込まれている。	377.09
レバノン	近年の社会的・政治的不安、経済危機のため人口の 8 割が貧困に追いやられる一方で、150 万人余りの難民（主にシリア人とパレスチナ人）を受け入れているレバノン。国境なき医師団は最も立場の弱い人への医療援助と共に、国の医療体制支援に尽力し、レバノン人、難民・移民の医療援助に当たっている。平時の活動においては、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）、心のケア、慢性疾患治療、子どもを対象とした定期予防接種を行うほか、中東諸国と地中海沿岸に多い貧血「サラセミア」への対応などを行っている。緊急事態にも対応し、30 年ぶりのコレラ流行時には治療ユニットと経口補水ポイントを設けた。また、スタッフ研修、医薬品と医療物資の寄贈、医療施設への受け入れ態勢の改善などの取り組みを通じ、現地医療体制の支援を行っている。 7 月にアインヘルワ・キャンプで起きた武力衝突に対しては、避難世帯への救援物資配布や負傷者治療に当たる現地医療施設に物資を寄贈した。	75.00
バブアニューギニア	国境なき医師団（MSF）は、バブアニューギニアで、死因の多くを占める結核の予防と治療に取り組んでいる。同国の結核患者のうち 100 人に 5 人は多剤耐性結核（MDR-TB）に感染しているため、MSF は国立結核プログラムと協力して、首都ポートモレスビーのグレイフ結核診療所で患者の治療に当たっている。2022 年 4 月には首都近郊のシックスマイルに薬剤耐性結核専門の診療所を開院した。また、移動診療により、患者の早期発見のほか、健康講座や患者による治療継続の手助けを通じて重症化を防いでいる。MDR-TB 患者には経口薬で完結する治療法を用い、一人でも多くの患者が治療を完了できるよう全力を挙げている。	276.47

元書類収受日 令和 6 年 3 月 7 日
差替書類収受日 令和 6 年 6 月 3 日

2023年度 活動計算書(その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
【A】 経常収益			
1	受取会費		474,051
	正会員受取会費	474,051	
2	受取寄附金		12,963,469,950
	一般個人寄付	11,828,439,989	
	一般法人寄付	1,038,408,695	
	その他団体寄付	96,621,266	
3	受取助成金等		26,562,343
	他のMSFからのグラント	26,562,343	
4	事業収益	0	0
5	その他の収益		5,142,964
	受取利息	86,973	
	雑収入	5,055,991	
経常収益計			12,995,649,308
【B】 経常費用			
1	ソーシャル・ミッション		290,498,325
	(1)人件費		
	給料手当	244,682,344	
	その他手当等	8,171,646	
	法定福利費	33,766,226	
	退職給付費用	3,878,109	
	(2)その他経費		9,808,831,384
	人道援助プログラム支援金(財務諸表注記9参照)	9,512,000,000	
	その他の人道援助活動費	59,532	
	ニュースレター・イベント等による広報活動費	105,049,000	
	業務委託手数料等	42,327,166	
	その他(家賃、旅費交通費、減価償却費等)	149,395,686	
ソーシャル・ミッション計			10,099,329,709
2	募金活動費		247,351,645
	(1)人件費		
	給料手当	219,104,708	
	その他手当等	1,427,487	
	法定福利費	22,921,932	
	退職給付費用	3,897,518	
	(2)その他経費		1,813,031,564
	ファンドレイジング・キャンペーン費	1,438,132,319	
	業務委託手数料およびシステム関連費	144,332,700	
	通信および書類等発送費	69,318,509	
	印刷費	27,913,517	
	その他(家賃、旅費交通費、減価償却費等)	133,334,519	
募金活動費計			2,060,383,209
3	その他海外向け支援金等		0
	(1)人件費	0	
	(2)その他経費		331,455,277
	DNDiへの支援金	26,348,632	
	必須医薬品キャンペーン支援金	35,738,704	
	MSFインターナショナル事務局経費	269,367,941	
その他海外向け支援金等計			331,455,277
4	管理費		130,619,691
	(1)人件費		
	給料手当	84,064,232	
	その他手当等	14,453,687	
	法定福利費	27,962,199	
	退職給付費用	4,139,573	
	(2)その他経費		127,090,140
	アソシエーション関連経費(人件費を除く)	22,820,012	
	その他(家賃、旅費交通費、減価償却費等)	104,270,128	
管理費計			257,709,831
経常費用計			12,748,878,026
当期経常増減額【A】-【B】・・・①			246,771,282
【C】 経常外収益			
	過年度修正益	1	
経常外収益計			1
【D】 経常外費用			
経常外費用計			0
当期経常外増減額【C】-【D】・・・②			1
税引前当期正味財産増減額①+②・・・③			246,771,283
	法人税、住民税及び事業税・・・④		0
	使途指定寄付金受入額・・・⑤		45,777,000
	一般正味財産への振替額・・・⑥		45,777,000
	前期繰越正味財産額・・・⑦		1,188,425,833
次期繰越正味財産額③-④+⑤-⑥+⑦			1,435,197,116

2023年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】 資 産 の 部			
1	流動資産		
	現金および預金	2,777,988,728	3,039,404,277
	未収入金	247,872,265	
	前払費用	13,543,284	
	その他流動資産	0	
	流動資産合計・・・①		3,039,404,277
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		34,152,769
	建物附属設備	1,639,495	
	事務用什器・備品	32,513,274	
	(2) 無形固定資産		40,213,293
	ソフトウェア	40,213,293	
	(3) 投資その他の資産		39,885,940
	長期差入保証金等	39,885,940	
	固定資産合計・・・②		114,252,002
【A】 資 産 合 計 ①+②			3,153,656,279
【B-1】 負 債 の 部			
1	流動負債		
	未払金	1,658,509,776	1,669,987,563
	預り金等	11,477,787	
	流動負債合計・・・③		1,669,987,563
2	固定負債		
	退職給付引当金（財務諸表注記 8 参照）	48,471,600	48,471,600
	固定負債合計・・・④		48,471,600
負 債 合 計 ③+④			1,718,459,163
【B-2】 正 味 財 産 の 部			
	前期繰越正味財産額	1,188,425,833	
	当期正味財産増減額	246,771,283	
正 味 財 産 合 計			1,435,197,116
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】			3,153,656,279

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 財務諸表の作成基準

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法によっている。

耐用年数

建物附属設備および什器 3～5 年

器具備品およびビデオ機器 3～15 年

② ソフトウェア 定額法によっている。

耐用年数 3～5 年

(3) 収益の認識

寄付収入は原則として、現金主義に基づき認識している。

現物寄付の扱い：MSF 日本は金銭以外にも、現物寄付として、医薬品、ソフトウェア等の支援を受けている。これらの現物寄付は取得時に合理的に価額を見積もり、「寄付収入」として認識し、事業供用時に費用を計上している。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員に対する退職金の支給に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。

(6) 経常費用について

費用については主要な活動別に区分して表示している。

① ソーシャルミッション

人道活動援助費用、活動のためのスタッフ募集等、医療及び研究・開発、広報およびアドボカシー費用など活動をサポートする費用

② 募金活動費

③ 管理部門費

④ その他 MSF 海外オフィス費用及び必須医薬品キャンペーン・新薬開発イニシアティブへのサポート費用

2. 基本財産および特定資産の増減額 該当事項はない。
3. 基本財産および特定資産の財産等の内訳 該当事項はない。
4. 担保に供している資産 該当事項はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当年度末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物附属設備	54,016,634	52,377,139	1,639,495
事務用什器・備品	121,593,928	89,080,654	32,513,274
什器	20,184,465	18,484,112	1,700,353
器具・備品	94,966,765	64,430,484	30,536,281
ビデオ機器	6,442,698	6,166,058	276,640
ソフトウェア	104,901,296	64,688,003	40,213,293
総計	280,511,858	206,145,796	74,366,062

6. 保証債務等の偶発債務 該当事項はない。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	金額
経常収益への振替額	
目標達成による指定解除額	45,777,000
総計	45,777,000

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要 内部規定に基づき、退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務 48,471,600 円、退職給付引当金 48,471,600 円

(3) 退職給付費用 8,791,500 円

9. 当年度の人道援助プログラム支援金の配分内訳

(単位:円)

	国内支援者からの寄付	プログラム支援金合計
MSF フランス	5,707,200,000	5,707,200,000
MSF スペイン	1,902,400,000	1,902,400,000
MSF スイス	475,600,000	475,600,000
MSF オランダ	475,600,000	475,600,000
MSF ベルギー	475,600,000	475,600,000
MSF WaCA	475,600,000	475,600,000
総計	9,512,000,000	9,512,000,000

10. 重要な後発事象 該当事項はない。

2023年度 財産目録

特定非営利活動法人

国境なき医師団日本

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】資産の部				
1	流動資産			
	現金預金		2,777,988,728	3,039,404,277
	手許現金	0		
	普通預金 (㈱三菱UFJ銀行)	377,470,026		
	普通預金 (㈱三井住友銀行)	1,767,501,122		
	普通預金 (㈱みずほ銀行)	166,361,089		
	振替貯金 (㈱ゆうちょ銀行)	190,035,580		
	普通預金 (楽天銀行㈱)	57,937,015		
	普通預金 (住信SBIネット銀行㈱)	50,839,678		
	普通預金 (住友信託銀行㈱)	43,461,453		
	普通預金 (三菱UFJ信託銀行㈱)	13,692,031		
	定期預金 (㈱三井住友銀行)	100,000,000		
	PAYPAL	10,690,734		
	未収入金		247,872,265	
	未収金	127,135,452		
	MSF フランス	14,411,796		
	MSF インターナショナル・オフィス	27,108,854		
	MSFオペレーション事務局 (海外派遣者経費) 等	77,971,525		
	その他未収入金	1,244,638		
	前払費用		13,543,284	
	前払費用	13,543,284		
	流動資産合計・・・①			3,039,404,277
2	固定資産			
	(1)有形固定資産			34,152,769
	建物附属設備		1,639,495	
	事務所内装工事	1,639,495		
	事務用什器・備品		1,700,353	
	什器	1,700,353		
	器具備品	30,536,281		
	ビデオ機器	276,640		
	(2)無形固定資産			80,099,233
	ソフトウェア	40,213,293		
	長期差入保証金等	39,885,940		
	固定資産合計・・・②			114,252,002
【A】資産合計 ①+②				3,153,656,279
【B-1】負債の部				
1	流動負債			
	未払金 (人道援助プログラム支援金)		1,303,447,231	1,669,987,563
	MSF フランス	780,000,000		
	MSF スペイン	260,000,000		
	MSF スイス	65,000,000		
	MSF オランダ	68,447,231		
	MSF ベルギー	65,000,000		
	MSF WaCA	65,000,000		
	未払金 (国内事業経費・その他)		355,062,545	
	社会保険料	8,815,885		
	その他の国内債務	346,235,404		
	海外債務	11,256		
	預り金等		11,477,787	
	社会保険料	8,568,266		
	住民税	1,983,800		
	その他	925,721		
	流動負債合計・・・③			1,669,987,563
2	固定負債			
	退職給付引当金 (財務諸表注記 8 参照)	48,471,600		
	固定負債合計・・・④			48,471,600
【B-1】負債合計 ③+④				1,718,459,163
【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】				1,435,197,116

令和5年度年間役員名簿（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人国境なき医師団日本

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役 名 どちらかに ○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏	名		
1	○ 理事・監事	ナガマ ヲコ	中嶋 優子	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日
2	○ 理事・監事	タカハ ケンタ	高橋 健介	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
3	○ 理事・監事	タニグチ ヒロコ	谷口 博子	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
4	○ 理事・監事	コサキ イコ	小杉 郁子	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
5	○ 理事・監事	サイト テツヤ	齊藤 哲也	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
6	○ 理事・監事	デルマス ジル	デルマス・ジル	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
7	○ 理事・監事	ニジマ スミレ	西島すみれ (旧姓 空野)	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
8	○ 理事・監事	キム テヨン	キム・テヨン	令和5年1月1日～ 令和5年1月6日	年 月 日～ 年 月 日
9	○ 理事・監事	ウアネス エリック	ウアネス・エリック	令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日

事業報告用

	役名 どちらかに ○	(フリガナ) 氏名		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
10	○ 理事・監事	コナテ イッサ カディノン		令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
		コナテ イッサ カディノン			
11	○ 理事・監事	ヘラハ スチュワート ソモン		令和5年3月26日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
		ヘラハ スチュワート ソモン			
12	○ 理事・監事	チクワナ アイザック トンデライ		令和5年3月26日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
		チクワナ アイザック トンデライ			
13	理事・○ 監事	モリカワ ミツヨ		令和5年1月1日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
		森川 光世			
14	○ 理事・○ 監事	久留宮 隆		理事 令和5年1月1日～ 令和5年3月25日 監事 令和5年3月26日～ 令和5年12月31日	年 月 日～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人国境なき医師団日本

	氏 名	
1	中嶋 優子	
2	高橋 健介	
3	齊藤 哲也	
4	小杉 郁子	
5	ベラハ ステewart ソロモン	
6	西島すみれ （旧姓 空野）	
7	デルマス ジル	
8	コナテ イッサ カディノン	
9	森川 光世	
10	久留宮 隆	